

2026年4月21日

各 位

トヨタウッドユーホーム株式会社
代表取締役社長 横田 純夫

「住まいのサポートシステム 60年長期保証制度」導入について

トヨタウッドユーホーム株式会社（本社：宇都宮市、代表取締役社長：横田 純夫）は、2026年4月より、「住まいのサポートシステム 60年長期保証制度」を新たに導入しました。従来の保証期間を延長し、お客様により長く、安心して暮らせる住まいを提供してまいります。

記

1. 背景：

トヨタウッドユーホームは、「理想の街、住まい、暮らしをつくる」の経営理念のもと、安心・安全な街づくり、高品質・高性能な住まいづくりを追求しております。また、住まいが完成した時からお客様との生涯にわたるお付き合いのスタートとして、24時間365日受付の顧客センターや、リフォーム、不動産流通といった住まいに関するトータルサポートを提供しております。より長く、安心・安全に快適に暮らしていただけますよう、弊社が供給する鉄骨ユニット住宅と同様に、木質系住宅についても従来の30年保証システムから大幅に期間を延長し、60年長期保証制度を導入いたしました。

2. 内容：

①最長60年の長期保証システム

お住まいの構造耐力上の主要部分、雨水侵入を防止する部分および虫害を対象に保証いたします。弊社の定める定期点検を実施し、メンテナンスが必要な部位があった場合にはメンテナンス工事（有料）を実施させていただき、保証期間を最長60年まで延長いたします。
（一部建売住宅を除く）

②安心の点検システム

お引渡し後、2ヵ月、11ヵ月、23ヵ月、5年、以後5年ごとに30年まで定期的に無料点検を実施し、細やかなアフターサポートを実現します。

③住設サポートシステム（10年保証）

従来通り、住宅設備のメーカー保証終了後も、10年までメーカー保証と同等の修理サービスを受けることができます。

【主な対象設備】

給湯器、システムキッチン、システムバス、洗面化粧台、温水洗浄トイレ、24時間換気

3. 問合せ先：トヨタウッドユーホーム株式会社 総合企画部

TEL：028-627-3531 / FAX：028-624-5144

以 上

